

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成23年5月11日
【会社名】	サンエツ金属株式会社
【英訳名】	SAN-ETSU METALS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 釣谷 宏行
【本店の所在の場所】	富山県高岡市吉久一丁目4番1号
【電話番号】	0766(84)8300(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部本部長 野村 誠司
【最寄りの連絡場所】	富山県砺波市太田1892番地 サンエツ金属株式会社管理本部
【電話番号】	0763(33)1212
【事務連絡者氏名】	管理本部本部長 野村 誠司
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 737,460,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	サンエツ金属株式会社東京支店 (東京都千代田区岩本町二丁目8番8号) サンエツ金属株式会社大阪支店 (大阪市西区北堀江一丁目1番24号) サンエツ金属株式会社名古屋支店 (名古屋市中区大須四丁目1番18号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	964,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。 単元株式数は100株です。

(注) 1. 平成23年5月11日(水)開催の取締役会決議によるものであります。

2. 振替機関の名称及び住所

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2【株式募集の方法及び条件】

##### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	964,000株	737,460,000	369,212,000
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	964,000株	737,460,000	369,212,000

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

##### (2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期日	申込証拠金(円)	払込期日
765	383	100株	平成23年5月25日(水)	-	平成23年5月26日(木)

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

3. 上記株式を割当てた者から申込みがない場合には、当該株式にかかる割当てを受ける権利は消滅いたします。

4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとします。

##### (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
サンエツ金属株式会社 管理本部総務課	富山県砺波市太田1892番地

##### (4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社北陸銀行 高岡支店	富山県高岡市片原町一丁目1番

### 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

### 4【新規発行による手取金の使途】

#### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
737,460,000	5,000,000	732,460,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額に含まれる主なものは、信託銀行手数料、登録免許税、調査費であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2)【手取金の使途】

資金使途	必要金額	支出予定時期
生産拡充に伴う運転資金	約732百万円	平成23年5月～平成23年6月

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

### 1【割当予定先の状況】

#### (1)割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との関係

a. 割当予定先の概要	氏名	釣谷 宏行
	住所	富山県高岡市
	職業の内容	当社代表取締役
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社株式を0.27%所有しております。 (平成23年3月31日時点)
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

a. 割当予定先の概要	氏名	伊勢 晴之
	住所	富山県高岡市
	職業の内容	無職
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

a . 割当予定先の概要	氏名	渡 信行
	住所	富山県高岡市
	職業の内容	当社常勤監査役
b . 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社株式を0.01%所有しております。 (平成23年3月31日時点)
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

a . 割当予定先の概要	氏名	川崎 駿一
	住所	富山県高岡市
	職業の内容	無職。当該個人は平成23年6月20日開催予定の当社定時株主総会で承認を得ることを条件として、当社の社外監査役に就任する予定であります。
b . 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社株式を0.06%所有しております。 (平成23年3月31日時点)
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

a . 割当予定先の概要	氏名	山田 利郎
	住所	富山県高岡市
	職業の内容	無職
b . 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

a . 割当予定先の概要	氏名	釣谷 眞美
	住所	富山県高岡市
	職業の内容	無職
b . 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

a . 割当予定先の概要	氏名	井波 栄三郎
	住所	富山県高岡市
	職業の内容	当社取締役
b . 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社株式を0.02%所有しております。 (平成23年3月31日時点)
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

a . 割当予定先の概要	氏名	森岡 久伸
	住所	富山県高岡市
	職業の内容	エーアイジー・スター生命保険株式会社 従業員
b . 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

a . 割当予定先の概要	氏名	川崎 美也子
	住所	富山県高岡市
	職業の内容	無職
b . 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

a . 割当予定先の概要	氏名	釣谷 美薫
	住所	富山県高岡市
	職業の内容	無職
b . 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

a . 割当予定先の概要	氏名	釣谷 龍彦
	住所	富山県高岡市
	職業の内容	無職
b . 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

a . 割当予定先の概要	氏名	釣谷 美紀子
	住所	富山県高岡市
	職業の内容	無職
b . 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

a . 割当予定先の概要	氏名	釣谷 伸行
	住所	東京都国分寺市
	職業の内容	当社専務取締役
b . 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社株式を0.25%所有しております。 (平成23年3月31日時点)
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

a . 割当予定先の概要	氏名	山田 陽介
	住所	富山県高岡市
	職業の内容	シーケー金属株式会社 従業員
b . 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

a. 割当予定先の概要	氏名	伊勢 正幸
	住所	富山県高岡市
	職業の内容	自営業。当該個人は平成23年6月20日開催予定の当社定時株主総会で承認を得ることを条件として、当社の社外監査役に就任する予定であります。
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

a. 割当予定先の概要	氏名	渡 孝志
	住所	富山県高岡市
	職業の内容	株式会社渡製作所 代表取締役
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社株式を0.01%所有しております。 (平成23年3月31日時点)
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

## (2) 割当予定先の選定理由

### 資金調達背景

当社グループの主力製品である黄銅製品の業界では、国内市場は、今後、長期的に縮小均衡を模索するものと思われ、当業界でも業界再編が避けられない状況にあります。海外のメーカーとの競争においても、日本メーカーは規模的な劣位にあり、生産拠点の棲み分けや統廃合が不可欠です。当社グループといたしましては、シナジーを追求した他社との業務提携などを、積極的に推進していく所存であります。

次に、当社グループが成長を続けるためには、今後、成長が見込まれる新興国需要を取り込むことが重要ですので、当社グループは中国の大連、上海に続き、広州にも出店して、営業エリアの拡充を図っております。

さらに、当社グループの製品の付加価値を高めるためには、黄銅素材の加工分野へ川下展開することが有効です。そこで、砺波工場隣接地を取得し、プレシジョン新工場を建設することで、業容を拡大する所存です。本件増資における調達資金は、当該新工場建設後の生産拡充に伴う増加運転資金に充当するものとし、更なる経営基盤の拡充並びに収益性の向上に繋げてまいります。

今回の資金調達にあたり、資金用途の性質を考慮した結果、資金調達時期が明確であること、必要資金確保の確実性が高く、短期間で資金確保が可能であることを重視し、一時的に希薄化が生じるものの、安定的かつ機動的な資金調達の方法である第三者割当による新株発行が、相当かつ適切であると判断いたしました。

### 具体的な選定の経緯

#### ) 当社役員について

本第三者割当増資の割当予定先である釣谷宏行氏は当社の代表取締役として、また釣谷伸行氏と井波栄三郎氏は当社の取締役として当社の経営に深く関与しておりますので、当社が今後も安定的でかつ確実な成長を図ることに邁進できるよう、本第三者割当増資を引受けることとなっており、本第三者割当増資の割当予定先として適切であると判断いたしました。

また、渡信行氏は当社の監査役であり、長年の経験及び監査役の立場から、当社の経営が健全に行われ、安定的でかつ確実な成長を図ることに邁進できるようご尽力をいただいております。当社の経営状況及び今回の資金調達の必要性や、今後の事業展開等につきご理解をいただいていることから、本第三者割当増資の割当予定先として適切であると判断いたしました。

#### ) 当社役員の親族について

釣谷眞美氏、森岡久伸氏、釣谷美薫氏、釣谷龍彦氏、釣谷美紀子氏、渡孝志氏は当社役員の親族であります。当社役員と同様に、今回の資金調達の実現性や、今後の事業展開等につきご理解をいただいております。今後は協力的な株主として当社の企業価値向上に向けてご支援を頂けることから、本第三者割当増資の割当予定先として適切であると判断いたしました。

）元シーケー金属株式会社の役員について

川崎駿一氏、伊勢正幸氏は当社の子会社であるシーケー金属株式会社の元取締役であります。当社とシーケー金属株式会社は、これまで「シーケー・サンエツ・グループ」として一体となっており、企業価値の向上に努めてまいりました。両氏には、今回の資金調達の実現性や、当社グループの今後の事業展開等につきご理解をいただいております。本第三者割当増資の割当予定先として適切であると判断いたしました。

なお、両氏は、平成23年6月20日開催予定の当社定時株主総会で承認を得ることを条件として、当社の社外監査役に就任する予定であります。

）シーケー金属株式会社の従業員について

山田陽介氏は、シーケー金属株式会社の従業員であります。経営陣の指示のもと、「シーケー・サンエツ・グループ」としての収益基盤の確立及び成長を図ることに邁進するよう、経営参画意識を持って業務を遂行する意向を示しており、本第三者割当増資の割当予定先として適切であると判断いたしました。

）元シーケー金属株式会社の役員の親族について

川崎美也子氏、伊勢晴之氏はシーケー金属株式会社の元役員の親族であります。当社の経営状況及び今回の資金調達の実現性や、今後の事業展開等にご理解をいただいております。本第三者割当増資の割当予定先として適切であると判断いたしました。

）元シーケー金属株式会社の株主について

山田利郎氏は、平成23年4月1日付にてシーケー金属株式会社を子会社化するまで、シーケー金属株式会社の株主でありました。当社の経営状況及び今回の当社の資金調達の実現性や、今後の事業展開等にご理解をいただいております。今後は協力的な株主として当社の企業価値向上に向けてご支援を頂けることから、本件増資の割当予定先として適切であると判断いたしました。

(3) 割り当てようとする株式の数

釣谷 宏行	202,000株
伊勢 晴之	189,000株
渡 信行	130,000株
川崎 駿一	111,000株
山田 利郎	64,000株
釣谷 眞美	55,000株
井波 栄三郎	47,000株
森岡 久伸	47,000株
川崎 美也子	23,000株
釣谷 美薫	20,000株
釣谷 龍彦	20,000株
釣谷 美紀子	19,000株
釣谷 伸行	11,000株
山田 陽介	10,000株
伊勢 正幸	9,000株
渡 孝志	7,000株



#### (4) 株券等の保有方針

各割当予定先からは、長期的に継続して当社株式を保有する意向であることを確認しております。

また、当社と割当予定先との間におきまして、割当予定先が払込期日から2年間において当該株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社名古屋証券取引所に報告すること並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき、確約書を締結する予定であり、割当予定先よりその内諾を得ています。

#### (5) 払込みに要する資金等の状況

当社は、各割当予定先より自己資金をもって、本第三者割当増資に対する払込みを行う旨の説明を受けております。

#### (6) 割当予定先の実態

割当予定先は、当社役員並びにシーケー金属株式会社の元役員、従業員及びその親族又は元株主であり、当社は各割当予定先が、反社会的勢力とは一切関係を持っていないことを、十分に把握しております。

さらに当社は、割当予定先との面談及び職業の状況等について確認した上で、各割当予定先が、暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体とは一切関係していない点について質問し、その回答を得ており、その旨の確認書を株式会社名古屋証券取引所に提出しております。

## 2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

## 3【発行条件に関する事項】

### (1) 発行価格の算定根拠

発行価格につきましては、本第三者割当増資にかかる取締役会決議の直前営業日（平成23年5月10日）の株式会社名古屋証券取引所における当社株式の終値849円と、取締役会決議の直前営業日から1ヶ月遡った期間における当社株式の終値の単純平均（円未満切捨）である713円を参考とし、765円に決定いたしました。

当社の株価は、平成23年3月11日の東日本大震災の前後で大きく変動しております。その後当社は、平成23年4月28日付にて、業績予想の修正を公表しておりますが、当該影響によって当社株式の出来高は急激に増加しており、株価は著しく変動している状況にあります。

上記期間を算定の基準といたしましたのは、当社株式の流動性、取引量、株価の推移、払込期日までの相場変動の可能性並びに割当先の長期保有方針等を勘案した結果、一時的な株価変動の発行価格への影響を平準化すると同時に現在の相場実勢から乖離しない期間を採用するほうがより妥当であると判断したためであります。

なお、本第三者割当増資にかかる取締役会決議日の直前営業日（平成23年5月10日）の株価は1株849円（ディスカウント率9.89%）、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近1ヶ月（平成23年4月11日から平成23年5月10日）の当社株式の終値の平均株価（円未満切捨）は1株713円（プレミアム率7.29%）、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近3ヶ月（平成23年2月11日から平成23年5月10日）の当社株式の終値の平均株価（円未満切捨）は1株695円（プレミアム率10.07%）、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近6ヶ月（平成22年11月11日から平成23年5月10日）の当社株式の終値の平均株価（円未満切捨）は1株655円（プレミアム率16.79%）であります。

なお、発行価格の算定につきましては、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しており、有利発行に該当しないものと判断しております。

また、本第三者割当増資において特別の利害関係を有する当社の常勤監査役（渡信行氏）を除く、当社の社外監査役2名から、払込金額が割当先に特に有利でない旨の意見を頂いております。

## (2) 発行条件の合理性に関する考え方

現在の当社の発行済株式総数は、7,903,000株（議決権総数57,231個）、本第三者割当増資にかかる新株式発行数は964,000株（議決権数9,640個）であり、現在の発行済株式総数の12.20%（議決権数における割合は16.84%）に相当し、一定の希薄化が生じます。

しかしながら、本第三者割当増資は、持続的な企業価値の向上を実現するために、プレジジョン新工場を建設し、黄銅素材加工という高付加価値分野への進出を一層強化するための資金調達であり、もって当社グループの経営基盤の安定化と業績拡大を図り、結果として既存株主の皆様の利益保護に繋がるものと考えておりますので、当該希薄化の規模は、かかる目的に照らして、合理的な水準であると判断しております。

## 4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決数の割合	割当後の所有 株式数(株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合
シーケー金属(株)	富山県高岡市守護町二丁目 12番1号	1,975,760	- %	1,975,760	- %
住友金属鉱山(株)	東京都港区新橋五丁目11番 3号	791,000	13.82%	791,000	11.83%
サンエツ金属 取引先持株会	富山県高岡市吉久一丁目4 番1号	787,600	13.76%	787,600	11.75%
(株)北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁 目2番26号	370,150	6.47%	370,150	5.53%
サンエツ金属 従業員持株会	富山県高岡市吉久一丁目4 番1号	337,260	5.89%	337,260	5.17%
釣谷 圭介	富山県高岡市	251,200	4.39%	251,200	3.74%
釣谷 宏行	富山県高岡市	21,800	0.38%	223,800	3.33%
伊勢 晴之	富山県高岡市	-	- %	189,000	2.83%
サンエツ金属(株)	富山県高岡市吉久一丁目4 番1号	178,089	- %	178,089	- %
(株)北國銀行	石川県金沢市下堤町1番地	150,000	2.62%	150,000	2.24%
計	-	4,862,859	47.33%	5,253,859	46.42%

(注) 1. 平成23年3月31日現在の株主名簿に基づき作成しております。

2. 当社は、平成23年4月1日を効力発生日として、シーケー金属株式会社を子会社化しております。本有価証券届出書提出日（平成23年5月11日）現在、同社が所有する当社株式1,975,760株、及び同社の子会社である有限会社シーエス保険サービスが所有する当社株式25,000株は、会社法第308条第1項に規定する相互保有株式に該当し、その議決権を行使することができないため、上記の総議決権数から除いております。

**6【大規模な第三者割当の必要性】**

該当事項はありません。

**7【株式併合等の予定の有無及び内容】**

該当事項はありません。

**8【その他参考になる事項】**

該当事項はありません。

**第4【その他の記載事項】**

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

### 第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

### 第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

## (3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,387	2,387
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,387	2,387
資本剰余金		
前期末残高	2,303	2,303
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,303	2,303
利益剰余金		
前期末残高	3,027	5,643
当期変動額		
剰余金の配当	34	65
当期純利益	2,650	2,249
当期変動額合計	2,615	2,183
当期末残高	5,643	7,827
自己株式		
前期末残高	64	66
当期変動額		
自己株式の取得	2	21
当期変動額合計	2	21
当期末残高	66	88
株主資本合計		
前期末残高	7,654	10,267
当期変動額		
剰余金の配当	34	65
当期純利益	2,650	2,249
自己株式の取得	2	21
当期変動額合計	2,613	2,162
当期末残高	10,267	12,429

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	25	93
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	119	26
当期変動額合計	119	26
当期末残高	93	120
土地再評価差額金		
前期末残高	473	473
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	473	473
為替換算調整勘定		
前期末残高	37	43
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5	14
当期変動額合計	5	14
当期末残高	43	28
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	485	609
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	124	11
当期変動額合計	124	11
当期末残高	609	621
純資産合計		
前期末残高	8,139	10,877
当期変動額		
剰余金の配当	34	65
当期純利益	2,650	2,249
自己株式の取得	2	21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	124	11
当期変動額合計	2,738	2,173
当期末残高	10,877	13,050

## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,369	3,426
減価償却費	818	744
有形固定資産除却損	3	4
有形固定資産売却損益(は益)	0	0
投資有価証券評価損益(は益)	26	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	9
賞与引当金の増減額(は減少)	123	83
退職給付引当金の増減額(は減少)	103	43
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6	4
環境安全対策引当金の増減額(は減少)	35	-
受取利息及び受取配当金	4	15
支払利息	57	60
売上債権の増減額(は増加)	4,642	3,017
たな卸資産の増減額(は増加)	1,292	2,368
その他の流動資産の増減額(は増加)	30	138
仕入債務の増減額(は減少)	678	1,457
未払消費税等の増減額(は減少)	149	85
デリバティブ評価損益(は益)	-	12
その他の流動負債の増減額(は減少)	13	5
その他	37	43
小計	779	170
利息及び配当金の受取額	4	15
利息の支払額	57	61
法人税等の支払額	12	1,053
法人税等の還付額	180	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	664	927
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	549	597
有形固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	-	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	550	597
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,190	2,640
長期借入金の返済による支出	-	1,000
自己株式の取得による支出	2	21
配当金の支払額	35	66
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,152	1,551
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	60	20
現金及び現金同等物の期首残高	238	177
現金及び現金同等物の期末残高	177	197

## (5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

## (6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、大連三越精密部件工業有限公司、大連保税区三越金属産業有限公司および三越金属(上海)有限公司の3社であります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は12月31日(年1回)であります。連結財務諸表作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、1月1日から3月31日までに発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

## その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による算定)を採用しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ 時価法を採用しております。

たな卸資産 主要材料は先入先出法、その他のたな卸資産は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 当社は、建物については定額法、建物以外については定率法、また連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。建物及び構築物 12～40年

機械装置及び運搬具 5～10年

無形固定資産 定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 当社は、従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

役員退職慰労引当金 当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

環境安全対策引当金 当社は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

## (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外連結子会社の資産及び負債は、同社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

## (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (6) その他

消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。



(7) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(8) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

(9) 連結財務諸表に関する注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">295百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">36</td></tr> <tr><td>工具・器具・備品</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">1,204</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,538</td></tr> </table> <p>上記のうち建物、構築物、機械及び装置、工具・器具・備品、土地の資産合計1,538百万円により工場財団を組成しております。</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">短期借入金</td><td style="text-align: right;">2,560百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,560</td></tr> </table>	建物	295百万円	構築物	2	機械及び装置	36	工具・器具・備品	0	土地	1,204	計	1,538	短期借入金	2,560百万円	計	2,560	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">274百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">17</td></tr> <tr><td>工具・器具・備品</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">1,204</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,498</td></tr> </table> <p>上記のうち建物、構築物、機械及び装置、工具・器具・備品、土地の資産合計1,498百万円により工場財団を組成しております。</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">短期借入金</td><td style="text-align: right;">3,400百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,400</td></tr> </table>	建物	274百万円	構築物	1	機械及び装置	17	工具・器具・備品	0	土地	1,204	計	1,498	短期借入金	3,400百万円	計	3,400
建物	295百万円																																
構築物	2																																
機械及び装置	36																																
工具・器具・備品	0																																
土地	1,204																																
計	1,538																																
短期借入金	2,560百万円																																
計	2,560																																
建物	274百万円																																
構築物	1																																
機械及び装置	17																																
工具・器具・備品	0																																
土地	1,204																																
計	1,498																																
短期借入金	3,400百万円																																
計	3,400																																
<p>2 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は195百万円であります。(建物72百万円、機械及び装置123百万円)</p>	<p>2 同 左</p>																																
<p>3 再評価差額金</p> <p>当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布制令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出。</li> <li>・再評価を行った年月日...平成14年3月31日</li> <li>・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 377百万円</li> </ul>	<p>3 再評価差額金</p> <p>当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布制令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出。</li> <li>・再評価を行った年月日...平成14年3月31日</li> <li>・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 403百万円</li> </ul>																																

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 0百万円 計 0	1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 0百万円 計 0
2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 0百万円 計 0	2
3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 1百万円 機械装置及び運搬具 0 その他 0 計 3	3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 3 その他 0 計 4
4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 56百万円	4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 63百万円
5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸評価損が売上原価に含まれております。 65百万円	5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸評価損が売上原価に含まれております。 99百万円

## (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	2,775百万円
少数株主に係る包括利益	-
計	2,775
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	119百万円
為替換算調整勘定	5
計	124

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,903,000	-	-	7,903,000
合計	7,903,000	-	-	7,903,000
自己株式				
普通株式(注)	129,890	4,699	-	134,589
合計	129,890	4,699	-	134,589

(注)(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 4,000株

単元未満株式の買取りによる増加 699株

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月22日 定時株主総会	普通株式	19	2.5	平成21年3月31日	平成21年6月23日
平成21年10月28日 取締役会	普通株式	15	2.0	平成21年9月30日	平成21年12月3日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月21日 定時株主総会	普通株式	34	利益剰余金	4.5	平成22年3月31日	平成22年6月22日

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,903,000	-	-	7,903,000
合計	7,903,000	-	-	7,903,000
自己株式				
普通株式（注）	134,589	43,500	-	178,089
合計	134,589	43,500	-	178,089

（注） 普通株式の自己株式の増加43,500株は、取締役会決議による取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月21日 定時株主総会	普通株式	34	4.5	平成22年3月31日	平成22年6月22日
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	30	4.0	平成22年9月30日	平成22年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	46	利益剰余金	6.0	平成23年3月31日	平成23年6月21日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 （平成22年3月31日現在）	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 （平成23年3月31日現在）
現金及び預金勘定 177百万円	現金及び預金勘定 197百万円
現金及び現金同等物 177	現金及び現金同等物 197

## (セグメント情報等)

## a. 事業の種類別セグメント情報

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				
	黄銅棒・線事業 (百万円)	精密部品事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	31,830	2,619	34,450	-	34,450
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,021	231	2,253	(2,253)	-
計	33,852	2,851	36,704	(2,253)	34,450
営業費用	30,451	2,873	33,324	(2,266)	31,057
営業利益又は営業損失 ( )	3,401	21	3,379	13	3,392
資産、減価償却費及び資本的支 出					
資産	21,608	1,904	21,513	563	24,077
減価償却費	597	192	789	28	818
資本的支出	255	152	407	76	483

## (注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の性質及び市場の類似性を考慮して区分しております。

## 2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
黄銅棒・線事業	黄銅棒・黄銅線・黄銅管
精密部品事業	カメラマウント・フレアナット・ザルボ

3. 資産のうち消去又は全社の項目は全て全社資産であり、主なものは当社での余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

4. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

## b. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## c. 海外売上高

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため記載を省略しております。

## d. セグメント情報

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

したがって、当社グループは製品別のセグメントから構成されており、「黄銅棒・線事業」及び「精密部品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「黄銅棒・線事業」は、主に住宅関連、家電向け、自動車向け部品用素材である黄銅棒・黄銅線・黄銅管を生産しております。「精密部品事業」は、カメラマウント・フレアナット・ザルボ等を生産しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	黄銅棒・線	精密部品	
売上高			
外部顧客への売上高	45,197	3,430	48,627
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,278	1,753	5,032
計	48,475	5,184	53,659
セグメント利益	3,469	115	3,584
セグメント資産	27,322	2,013	29,336
その他の項目			
減価償却費	526	179	705
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	235	457	692

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	3,584
セグメント間取引消去	22
連結財務諸表の営業利益	3,607

（単位：百万円）

資産	金額
報告セグメント計	29,336
全社資産（注）	567
連結財務諸表の資産合計	29,903

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費	705	39	744
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	692	22	714

前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の事業の種類別セグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントによった場合の「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」と同様であります。

（追加情報）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント等情報の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

## e．関連情報

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東泉産業株式会社	8,500	黄銅棒・線、精密部品

## f．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

## g．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

## h．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。



## （1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	1,400円20銭	1,689円47銭
1株当たり当期純利益金額	341円12銭	290円95銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純利益（百万円）	2,650	2,249
普通株主に帰属しない金額（百万円）		
普通株式に係る当期純利益（百万円）	2,650	2,249
期中平均株式数（株）	7,770,019	7,732,161

## （重要な後発事象）

## 子会社株式の取得

当社は、平成23年3月14日開催の取締役会決議に基づき、平成23年4月1日付でシーケー金属株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社としました。

## (1) 株式取得の理由

管理部門及び購買管理部門の一元化などを実施し、更なる経営基盤の拡充と経営の効率化を図ることを目的としています。

## (2) 取得する株式の概要（平成23年3月31日現在）

商号 シーケー金属株式会社

資本金 1億7,669万円

事業内容 配管機器の製造販売、溶融亜鉛めっき加工

## (3) 取得株式数、取得価額及び取得後の持株比率

取得株式数 1,680,002株

取得価額 907百万円

取得後の持株比率 51.24%

## 第三者割当による新株発行

当社は平成23年5月11日開催の取締役会において、第三者割当の方法による新株式発行を行うことを決議いたしました。

なお、詳細につきましては、本日別途公開いたしました「第三者割当により発行される株式の募集及び主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照下さい。

## （開示の省略）

金融商品、有価証券、デリバティブ取引、退職給付、税効果会計、資産除去債務、関連当事者情報に関する注記事項については、決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

・第69期事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の業績の概要

平成23年5月11日開催の取締役会において承認された第69期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）にかかる財務諸表は以下のとおりであります。

但し、金融商品取引法193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

なお、財務諸表は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57	45
受取手形	5,865	6,432
売掛金	5,824	8,197
製品	2,063	2,655
仕掛品	2,170	2,836
原材料及び貯蔵品	1,408	2,555
前払費用	21	59
繰延税金資産	-	298
未収消費税等	-	79
その他	11	108
貸倒引当金	21	75
流動資産合計	17,402	23,194
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,774	2,763
減価償却累計額	1,371	1,448
建物（純額）	1,403	1,314
構築物	401	438
減価償却累計額	254	288
構築物（純額）	147	150
機械及び装置	10,909	11,006
減価償却累計額	9,586	10,046
機械及び装置（純額）	1,323	959
車両運搬具	97	98
減価償却累計額	81	88
車両運搬具（純額）	16	9
工具、器具及び備品	558	584
減価償却累計額	510	534
工具、器具及び備品（純額）	48	49
土地	2,862	2,987
建設仮勘定	48	357
有形固定資産合計	5,851	5,829
無形固定資産		
電話加入権	3	3
無形固定資産合計	3	3

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	704	749
関係会社株式	293	293
関係会社長期貸付金	55	55
破産更生債権等	70	70
長期前払費用	44	26
その他	29	27
貸倒引当金	88	88
投資その他の資産合計	1,108	1,134
固定資産合計	6,962	6,967
資産合計	24,365	30,161
負債の部		
流動負債		
支払手形	702	829
買掛金	1,784	2,958
短期借入金	7,460	10,100
1年内返済予定の長期借入金	1,000	-
未払金	53	58
未払費用	312	371
未払法人税等	698	1,140
未払消費税等	6	-
預り金	35	35
賞与引当金	325	408
設備関係支払手形	113	214
その他	2	12
流動負債合計	12,493	16,130
固定負債		
繰延税金負債	100	118
再評価に係る繰延税金負債	373	373
退職給付引当金	146	102
役員退職慰労引当金	63	67
環境安全対策引当金	173	173
固定負債合計	857	835
負債合計	13,351	16,966

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,387	2,387
資本剰余金		
資本準備金	2,303	2,303
資本剰余金合計	2,303	2,303
利益剰余金		
利益準備金	52	52
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000	3,000
特別償却準備金	54	79
繰越利益剰余金	2,716	4,867
利益剰余金合計	5,823	7,999
自己株式	66	88
株主資本合計	10,447	12,601
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	93	120
土地再評価差額金	473	473
評価・換算差額等合計	566	593
純資産合計	11,014	13,194
負債純資産合計	24,365	30,161

## (2) 損益計算書

(単位:百万円)

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	34,548	48,687
売上原価		
製品期首たな卸高	1,422	2,063
当期製品製造原価	29,205	42,520
原材料売上原価	1,216	1,558
合計	31,844	46,142
製品期末たな卸高	2,063	2,655
製品売上原価	29,780	43,486
売上総利益	4,767	5,200
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	594	743
給料及び手当	275	326
役員報酬	100	144
貸倒引当金繰入額	9	9
その他	373	401
販売費及び一般管理費合計	1,353	1,626
営業利益	3,413	3,573
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	15
為替差益	4	11
助成金収入	74	-
その他	42	50
営業外収益合計	126	78
営業外費用		
支払利息	57	60
デリバティブ損失	-	92
デリバティブ評価損	-	12
その他	24	23
営業外費用合計	81	189
経常利益	3,458	3,463

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	0	0
貸倒引当金戻入額	7	-
受取保険金	9	-
補助金収入	14	9
特別利益合計	30	9
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	2	3
投資有価証券評価損	26	-
ゴルフ会員権評価損	2	-
貸倒引当金繰入額	-	44
環境対策引当金繰入額	35	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	0
特別損失合計	66	49
税引前当期純利益	3,421	3,423
法人税、住民税及び事業税	681	1,480
法人税等調整額	37	298
法人税等合計	719	1,182
当期純利益	2,702	2,241

## (3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,387	2,387
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,387	2,387
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,303	2,303
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,303	2,303
資本剰余金合計		
前期末残高	2,303	2,303
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,303	2,303
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	52	52
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	52	52
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	3,000	3,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,000	3,000
特別償却準備金		
前期末残高	-	54
当期変動額		
特別償却準備金の積立	54	35
特別償却準備金の取崩	-	10
当期変動額合計	54	24
当期末残高	54	79



(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	103	2,716
当期変動額		
剰余金の配当	34	65
当期純利益	2,702	2,241
特別償却準備金の積立	54	35
特別償却準備金の取崩	-	10
当期変動額合計	2,612	2,150
当期末残高	2,716	4,867
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	3,155	5,823
当期変動額		
剰余金の配当	34	65
当期純利益	2,702	2,241
当期変動額合計	2,667	2,175
当期末残高	5,823	7,999
<b>自己株式</b>		
前期末残高	64	66
当期変動額		
自己株式の取得	2	21
当期変動額合計	2	21
当期末残高	66	88
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	7,782	10,447
当期変動額		
剰余金の配当	34	65
当期純利益	2,702	2,241
自己株式の取得	2	21
当期変動額合計	2,665	2,153
当期末残高	10,447	12,601

	前事業年度 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）	当事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	25	93
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	119	26
当期変動額合計	119	26
当期末残高	93	120
土地再評価差額金		
前期末残高	473	473
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	473	473
評価・換算差額等合計		
前期末残高	447	566
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	119	26
当期変動額合計	119	26
当期末残高	566	593
純資産合計		
前期末残高	8,229	11,014
当期変動額		
剰余金の配当	34	65
当期純利益	2,702	2,241
自己株式の取得	2	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	119	26
当期変動額合計	2,785	2,180
当期末残高	11,014	13,194

## (4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

## (5) 個別財務諸表に関する注記事項

## (重要な後発事象)

## 子会社株式の取得

当社は、平成23年3月14日開催の取締役会決議に基づき、平成23年4月1日付でシーケー金属株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社としました。

## (1) 株式取得の理由

管理部門及び購買管理部門の一元化などを実施し、更なる経営基盤の拡充と経営の効率化を図ることを目的としています。

## (2) 取得する株式の概要(平成23年3月31日現在)

商号	シーケー金属株式会社
資本金	1億7,669万円
事業内容	配管機器の製造販売、溶融亜鉛めっき加工

## (3) 取得株式数、取得価額及び取得後の持株比率

取得株式数	1,680,002株
取得価額	907百万円
取得後の持株比率	51.24%

## 第三者割当による新株発行

当社は平成23年5月11日開催の取締役会において、第三者割当の方法による新株式発行を行うことを決議いたしました。

なお、詳細につきましては、本日別途公開いたしました「第三者割当により発行される株式の募集及び主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照下さい。

## 持株会社制移行に伴う会社分割

当社は平成23年5月11日開催の取締役会において、平成23年6月20日開催予定の定時株主総会の承認を条件として、平成23年10月3日(予定)を効力発生日とする持株会社制への移行に関わる新設分割計画の詳細について決議いたしました。

なお、詳細につきましては、本日別途公開いたしました「持株会社制への移行に伴う会社分割並びに定款変更(商号及び事業目的等の変更)に関するお知らせ」をご参照下さい。

## 第三部【追完情報】

### 1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の最近事業年度にかかる有価証券報告書又は最近事業年度の翌事業年度にかかる四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成23年5月11日）までの間において変更が生じており、「事業等のリスク」として、次のとおり追加します。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、以下の「事業等のリスク」に記載されたものを除き、本有価証券届出書提出日（平成23年5月11日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

#### 事業等のリスク

##### (3) 株式の希薄化に関するリスク

現在の当社の発行済株式総数は、7,903,000株（議決権総数57,231個）、本第三者割当増資にかかる新株式発行数は964,000株（議決権数9,640個）であり、現在の発行済株式総数の12.20%（議決権数における割合は16.84%）に相当し、一定の希薄化が生じます。

しかしながら、本第三者割当増資は、持続的な企業価値の向上を実現するために、プレシジョン新工場を建設し、黄銅素材加工という高付加価値分野への進出を一層強化するための資金調達であり、もって当社グループの経営基盤の安定化と業績拡大を図り、結果として既存株主の皆様の利益保護に繋がるものと考えておりますので、当該希薄化の規模は、かかる目的に照らして、合理的な水準であると判断しております。

### 2 臨時報告書の提出

当社は、後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第68期事業年度）の提出日（平成22年6月22日）以降、本有価証券届出書提出日（平成23年5月11日）までの間において、「企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2」及び「企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号」の規定に基づき、以下の臨時報告書を北陸財務局長に提出しております。

（平成22年6月29日提出）

#### (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成22年6月21日

#### (2) 当該決議事項の内容

##### 第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金4円50銭

##### 第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、釣谷宏行、釣谷圭介、釣谷伸行、酒井秀志、上坂美治、高正敏、伊藤茂雄、森山悦郎、山崎仁郎、井波栄三郎、加藤裕之及び梶田和彦を選任する。

##### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、渡信行を選任する。

##### 第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	56,663	10	0	（注）1	可決（99.98%）
第2号議案	56,673	0	0	（注）2	可決（100.00%）
第3号議案	56,673	0	0	（注）2	可決（100.00%）
第4号議案	56,553	120	0	（注）1	可決（99.79%）

（注）1．出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

- 2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

委任状の提出による代理行使分の確認により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決件数は加算しておりません。

（平成23年4月1日提出）

- (1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称  
主要株主でなくなるもの  
シーケー金属株式会社

- (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合  
シーケー金属株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	19,757個	25.58%
異動後	- 個	- %

（注）「総株主等の議決権に対する割合」の計算については、平成23年3月31日現在の総株主等の議決権の数57,481個を基準として算出しております。

- (3) 当該異動の理由及びその年月日

当該異動の理由

平成23年4月1日付にて、当社がシーケー金属株式会社の株式を取得し、当該会社を子会社化したことによるものです。

当該異動の年月日

平成23年4月1日

- (4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額

2,387,500,000円

本報告書提出日現在の発行済株式総数

7,903,000株（自己株式178,089株を含む）

### 3 最近の業績の概要

・ 第69期連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の業績の概要

平成23年5月11日開催の取締役会において承認された第69期連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）にかかる連結財務諸表は以下のとおりであります。

但し、金融商品取引法193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

なお、連結財務諸表は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	177	197
受取手形及び売掛金	11,111	14,080
製品	2,297	2,844
仕掛品	2,170	2,836
原材料及び貯蔵品	1,408	2,555
前払費用	27	65
繰延税金資産	-	303
その他	14	191
貸倒引当金	19	28
流動資産合計	17,188	23,047
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 2 3,377	1, 2 3,384
減価償却累計額	1,710	1,822
建物及び構築物（純額）	1,666	1,561
機械装置及び運搬具	1, 2 11,225	1, 2 11,312
減価償却累計額	9,789	10,257
機械装置及び運搬具（純額）	1,436	1,054
土地	1, 3 2,862	1, 3 2,987
建設仮勘定	48	357
その他	1 578	1 605
減価償却累計額	526	550
その他（純額）	52	54
有形固定資産合計	6,067	6,016
無形固定資産		
その他	60	53
無形固定資産合計	60	53
投資その他の資産		
投資有価証券	704	749
長期前払費用	44	26
破産更生債権等	70	70
その他	29	27
貸倒引当金	88	88
投資その他の資産合計	760	786
固定資産合計	6,888	6,855
資産合計	24,077	29,903

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2,313	3,640
短期借入金	1 7,460	1 10,100
1年内返済予定の長期借入金	1,000	-
未払金	65	76
未払費用	324	387
未払法人税等	695	1,140
未払消費税等	6	-
賞与引当金	325	408
設備関係支払手形	113	214
その他	38	48
流動負債合計	12,342	16,016
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	100	118
再評価に係る繰延税金負債	3 373	3 373
退職給付引当金	146	102
役員退職慰労引当金	63	67
環境安全対策引当金	173	173
固定負債合計	857	835
負債合計	13,199	16,852
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,387	2,387
資本剰余金	2,303	2,303
利益剰余金	5,643	7,827
自己株式	66	88
株主資本合計	10,267	12,429
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	93	120
土地再評価差額金	3 473	3 473
為替換算調整勘定	43	28
その他の包括利益累計額合計	609	621
純資産合計	10,877	13,050
負債純資産合計	24,077	29,903



(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書  
(連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	34,450	48,627
売上原価	4,529,548	4,543,220
売上総利益	4,901	5,407
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	600	754
給料及び手当	312	380
役員報酬	106	144
貸倒引当金繰入額	8	9
その他	480	510
販売費及び一般管理費合計	4,1,508	4,1,799
営業利益	3,392	3,607
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	15
助成金収入	74	-
その他	30	37
営業外収益合計	109	52
営業外費用		
支払利息	57	60
為替差損	10	39
デリバティブ損失	-	92
デリバティブ評価損	-	12
その他	27	32
営業外費用合計	95	237
経常利益	3,407	3,422
特別利益		
固定資産売却益	10	10
貸倒引当金戻入額	7	-
受取保険金	9	-
補助金収入	14	9
特別利益合計	30	9
特別損失		
固定資産売却損	20	-
固定資産除却損	33	34
投資有価証券評価損	26	-
ゴルフ会員権評価損	2	-
環境対策引当金繰入額	35	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	0
特別損失合計	67	5
税金等調整前当期純利益	3,369	3,426
法人税、住民税及び事業税	681	1,480
法人税等調整額	37	303
法人税等合計	719	1,177
少数株主損益調整前当期純利益	-	2,249
当期純利益	2,650	2,249

## （連結包括利益計算書）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	-	2,249
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	26
為替換算調整勘定	-	14
その他の包括利益合計	-	11
包括利益	-	2,261
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	-	2,261
少数株主に係る包括利益	-	-

[次へ](#)

## 第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第68期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月22日 北陸財務局長に提出
四半期報告書	第69期 第3四半期	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成23年2月14日 北陸財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

## 第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第六部【特別情報】

### 第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月22日

サンエツ金属株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 蔵島 大造 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンエツ金属株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンエツ金属株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を当連結会計年度から適用している。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サンエツ金属株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、サンエツ金属株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

サンエツ金属株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンエツ金属株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンエツ金属株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月22日

サンエツ金属株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンエツ金属株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンエツ金属株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サンエツ金属株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、サンエツ金属株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

サンエツ金属株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンエツ金属株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンエツ金属株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月22日

サンエツ金属株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 蔵島 大造 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンエツ金属株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンエツ金属株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な会計方針に係る事項に記載されているとおり、会社は「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を当事業年度から適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注） 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月22日

サンエツ金属株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンエツ金属株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンエツ金属株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。